

スマホ・ケータイ人権教室

福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会では、携帯電話会社のスマホ・ケータイ安全教室と協力した人権教室を実施しています！

趣 旨

スマートフォンや携帯電話の普及によって、児童生徒が犯罪やトラブルに巻き込まれる事件が増加し、特に、SNS や無料通話アプリ等によるいじめや誹謗中傷などが社会問題となっています。

「スマホ・ケータイ人権教室」では、スマートフォン・携帯電話・インターネットの正しい利用方法及び危険性を学ぶとともに、インターネットを通じたいじめ発生の防止やトラブルへの適切な対処方法を周知することにより、児童・生徒の情報モラルを育成することを目的としています。

対 象 者

小・中・高・特別支援学校、保護者、教職員

所要時間

45分（小学生）又は50分（中学生・高校生）
（※ご要望に応じて、若干の増減は可能です。）

費 用

講師派遣費用は無料です

内 容

携帯電話会社によるスマホ・ケータイ安全教室を40分程度行った後、人権擁護委員による人権教室を行います。

人権擁護委員による人権教室では、インターネット上の人権問題や人権の大切さ、インターネットによる人権問題に限らず、法務局や人権擁護委員が様々な相談に応じていること等をお話しします。

人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアです。

全国で約14,000人の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんからの人権相談を受けたり、地域の皆さんに、人権について理解を深めてもらえるような啓発活動を行っています。

申し込み方法

ホームページに掲載している申込用紙に記入の上、「お申込み・お問合せ先一覧」記載の法務局にFAX送信してください。



お申込み・お問合せ先一覧

学校の所在地	お申込み・お問合せ先	
	名 称	電 話 番 号 F A X 番 号
福岡市，古賀市，宗像市， 福津市，糸島市，宇美町， 篠栗町，志免町，須恵町， 新宮町，久山町，粕屋町	福岡法務局 人権擁護部第一課	TEL (092) 739-4153 FAX (092) 722-6183
筑紫野市，春日市，大野城 市，太宰府市，那珂川市	福岡法務局 筑紫支局	TEL (092) 922-2881 FAX (092) 922-3342
朝倉市，筑前町，東峰村	福岡法務局 朝倉支局	TEL (0946) 22-2455 FAX (0946) 22-0676
飯塚市，嘉麻市，桂川町	福岡法務局 飯塚支局	TEL (0948) 22-1580 FAX (0948) 22-5663
直方市，鞍手町，宮若市， 小竹町	福岡法務局 直方支局	TEL (0949) 22-1144 FAX (0949) 22-1145
久留米市，小郡市，うきは 市，大刀洗町	福岡法務局 久留米支局	TEL (0942) 39-2121 FAX (0942) 36-1831
柳川市，大牟田市，大川市， みやま市，大木町	福岡法務局 柳川支局	TEL (0944) 72-2640 FAX (0944) 72-2642
八女市，筑後市，広川町	福岡法務局 八女支局	TEL (0943) 23-2603 FAX (0943) 23-2907
北九州市，中間市，水巻町， 芦屋町，岡垣町，遠賀町	福岡法務局 北九州支局	TEL (093) 561-3542 FAX (093) 571-2365
行橋市，豊前市，荏田町， みやこ町，築上町，吉富町， 上毛町	福岡法務局 行橋支局	TEL (0930) 22-0476 FAX (0930) 22-3076
田川市，添田町，香春町， 福智町，糸田町，川崎町， 大任町，赤村	福岡法務局 田川支局	TEL (0947) 44-1426 FAX (0947) 44-1420